

東洋大学学術情報リポジトリ Toyo University Repository for Academic Resources

日本語の「措定文」の解釈について

著者	吉田 愛
著者別名	Megumi YOSHIDA
雑誌名	東洋法学
巻	63
号	1
ページ	129-149
発行年	2019-07
URL	http://id.nii.ac.jp/1060/00011009/

《 論 説 》

日本語の「措定文」の解釈について

吉田 愛

1. はじめに

「進藤さんはピアニストです。」この発話を聞いた人はおそらく「進藤さんという人はピアニストである」というような意味を思い浮かべるだろう。しかし、もしこれが次のようなコンテキストで発話されたらどうだろうか。

(1) (オーケストラのコンサートの後に指揮者とピアニストに花束を渡すことについて A と B が相談している)

A: 私は誰に花束を渡すのですか。

B: 進藤さんはピアニストです。

この場面で、A と B は、誰が誰に花束を渡すのか、ということについて話しており、B は A の質問に対して答えている。ここでは B の発話は、「進藤さん (話し手 A) はピアニストに花束を渡す」という意味にとるのが自然であり、「進藤さん = ピアニスト」という意味には受けとられないのではないだろうか。ここでは前述の文が全く異なる意味を表しているが、これはどのようにして起こるのだろうか。

(1) の例の場合、B は「進藤 (= 話し手 A) はピアニストではない」というように認識していると考えられ、従って、B の頭の中では、「進藤さん = ピ

アニスト」という意味は排除されているかもしれない⁽¹⁾。だからと言って「ピアニストです」という発話が必ずしも「ピアニストに花束を渡す」という意味になるというような言語の法則はない。(1)の場面におけるこのような解釈は、どうすれば可能になるのだろうか。

この「進藤さんはピアニストです」というような文は、主題を表す名詞句について、その名詞の指示対象の属性を述語名詞句で表すという性質をもつ、「措定文」とであるとされる。この文では「進藤」という名前の人物について、「ピアニストである」という属性を持っていることが、述語名詞句「ピアニスト」で表されている。この文のように、措定文は通常は、他に何もコンテキストがなくても文単独だけで意味を理解することが可能である。そのため措定文に関する先行研究は、文レベルで文法構造や意味構造を論じたものが主であり、その目的は、同じくコピュラ文である「倒置指定文」「指定文」「倒置同定文」との違いを明らかにすることに主眼が置かれている⁽²⁾。筆者の知るところ、語用論レベルでその使用を論じたものは見受けられない。

しかしながら実際には(1)の会話例が示すように、措定文は、主語名詞句の指示対象の属性を叙述するという本来の意味とは異なる内容を表すことがある。また、本来の意味と、それとは異なる意味との、どちらを表しているのかが曖昧であり、会話の参加者同士の間で意味を確認し合いながら、コミュニケーションがとられていくケースも見られる。このように、一つの独立した完全な文が、コンテキストによっては全く異なる意味を生み出す可能性があり、それらの意味の中から話し手が意図しているものを探り当てながらコミュニケーションを図るという現象は、日本語のおもしろい特徴である。これにはどのような推論の過程が働くのだろうか。本研究は、実際の会話に見られた措定文の観察と、実験コンテキストにおける措定文の理解度や解釈の分析により、措定文の本来以外の意味、つまり、二つの名詞句が、同一の指示対象について

(1) もちろん、話し手A自身もピアニストである、ということであってもおかしくはない。その場合、Bの発話の意味はより曖昧になると考えられる。

(2) 例えば三上(1960)、久野(1973)、奥津(1978)、野田(1996)、西山(2003)など。

述べていない解釈 (以後「非同一読み」) が生じる推論過程を明らかにすることを目的とする⁽³⁾。

2. 実際の会話で見られた措定文の「非同一読み」

(2) は、措定文が、非同一読みの的に解釈されている例である。平成19年に能登で起きた地震のことが話題であるが、2Aの質問に対して、2Bの発話は、地震の時に「義理の母を守ろうとした」という意味に受け取ることができる。この発話自体は、もし単独で話されていれば、「わたし=義理の母」であるというように、2つの名詞句が同一の指示対象について述べる措定文として解釈されうるものである。

(2)⁽⁴⁾

- 1 A: 一番、地震の時に、まあ、まず何を守ろうとしたんですか。
- 2 B: わたしはあの、義理の母なんですけど。
- 3 A: 姑さんでしょ。
- 4 B: そうです。
- 5 A: 19年の3月25日ですよ、地震があったの。で、18年の11月にわたし、主人、亡くしてるんです。前の年の11月に。義理の母と二人きりだったんですけど。

2Bを、非同一読みの解釈に方向づけている要因はいくつか考えられる。まずこの発話は、2Aの質問に対する答えなので、聞き手Aは話し手Bが、Aの発した質問に答えていることを想定している。さらに、2Aの質問は、地震の時に「何を」守ろうとしたのか、という問いであり、「守る」という他動詞

(3) (1) Bのように「非同一読み」の解釈がされた場合、厳密にはこの文は狭義の「措定文」の特徴を備えたものではないが、ここでは便宜上、(1) Bのような文を、解釈の仕方に関わらずすべて「措定文」と呼ぶことにする。

(4) 「鶴瓶の家族に乾杯」NHK。2009年12月7日放映分より。

の直接目的語に相当する事柄を尋ねている。この統語的な空所 (syntactic gap) に、2B の名詞句「義理の母」は、統語的にも意味的にも当てはめることができる。そして、(2) の話題となっている「地震」や「地震」が起きた時に人がどのような行動をとるのか、ということについて、A も B も共通の理解がある。これらの知識は、世界知識、背景知識、フレーム、などと呼ばれる知識であるが、特定の状況や場面において人が取りうる行動や、その場に存在することが想定されるありとあらゆるものに対する知識であり、状況を把握するのに不可欠な知識である⁽⁵⁾。つまり (2) において 2B の発話は、a. 質問に対する応答であるという隣接応答ペアの談話的枠組み、b. 前の発話 (2A) に生じている統語的空所を述語名詞句が埋めるという統語的關係、c. 「地震」という状況に関するフレームの知識、という 3 つの要因が組み合わさり、非同一読み的な解釈が生じていると考えられる。

これらの会話から推測されることは、措定文が単独で用いられるのではなく、何らかの先行する言語的なコンテキストがあり、その先行するコンテキストと措定文との間に統語的な関係を築くことができた場合、措定文が、話し手が意図するような「非同一読み」的に解釈されることが多いのかもしれない。そして、会話の場面や話題についてのフレーム的知識も、話し手が意図する特定の解釈を導き出す助けになるとと思われる。これらの要因が措定文の理解と解釈に、本当に影響するのか、またどの程度影響を与えるのかを解明するため、定量的分析を行った。

3. 実験的コンテキストにおける措定文の理解と解釈

3.1. 実験コンテキスト

例えば「尾崎さんは医者だ」のような、単独で読んだ場合、主語名詞句の属性を述語名詞句が表す「措定文」について、同じ文を次の a ~ d に示す 4 種類

(5) ほかに「スキーマ」「スクリプト」などの名称が使われ、それぞれ知識に対する焦点の当て方が異なるが、本研究では「フレーム」で統一する。

の異なる先行するコンテキスト文とともに提示して、コンテキスト文の後に続く文として読んだ場合の理解度と解釈を調査した。ターゲット文は、すべてこの例のように、主語名詞句が特定の人物を指し、述語名詞句がその人物の職業という属性を表すタイプの措定文である。単独で読んだ場合には、その理解度も高く解釈も一定であることが期待できる措定文が、先行するコンテキストの中のとらえによって、どう影響を受けるのかを調査する。

a. 矛盾

ターゲット文の措定文の意味内容が示す内容と矛盾する意味内容を表すコンテキスト文。ターゲット文は、単独で読まれた場合、ごく自然に、主語名詞句の属性を述語名詞句が述べているというように解釈され、この解釈を覆すことは非常に困難であると思われる。そこで（3）のように、先行するコンテキスト文で、この解釈とは相容れない意味にとれる文を提示し、このような状況でターゲット文の理解や解釈がどのように影響されるかを調査し、先行するコンテキストが、その後の発話の理解や解釈にどのぐらい影響を与えうるものなのかを考察した⁽⁶⁾。

（3）コンテキスト文：尾崎さんは医師国家試験に落ちた。

ターゲット文： 尾崎さんは医者だ。

b. 統語的關係

先行するコンテキスト文は、ターゲット文とは異なる人物がとった行動を他動詞と目的語により表している。ターゲット文の述語名詞句は、このコンテキスト文の他動詞の目的語になりうるような意味を持つ。（4）では、コンテキスト文に他動詞「ほめる」があり、ターゲット文の述語名詞句「医者」は、

（6）「矛盾」の場面におけるコンテキスト文の主題はすべてターゲット文と同じ人物。述部の統語構造は統一されていないが、意味内容的にはすべてターゲット文と矛盾するという共通点を持つ。

「医者をはめる」というようにこの動詞の目的語になりうるものである。したがって、実際の会話（２）で起きていたように、先行するコンテキストの中の他動詞とターゲット文を統語的に関係づけて、「尾崎さんは医者をはめた」という「非同一読み」的な解釈がされる可能性がある。

（４）コンテキスト文：瀬川さんは看護婦をはめた。

ターゲット文： 尾崎さんは医者だ。

c. 統語的關係 2 文

（５）にあるように、b と同じタイプのコンテキスト文を、2 文提示した。2 つのコンテキスト文は同じ他動詞を含むものであり、それぞれの主語名詞句で指示されている 2 人の人物が、この他動詞が意味するところの行為を行ったことが繰り返して述べられるため、ターゲット文においても、主語名詞句で示されている人物が同様の行為を繰り返す意味に解釈される効果が高まることを期待した。

（５）コンテキスト文 1：磯村さんは助産婦をはめた。

コンテキスト文 2：瀬川さんは看護婦をはめた。

ターゲット文： 尾崎さんは医者だ。

d. フレーム提示

c と同じく、2 つのコンテキスト文に先行されるが、コンテキスト文 1 は、コンテキスト文 2 とターゲット文の主語名詞句がそれぞれ指示する人物の行動について説明する。その後、c と同様のコンテキスト文 2 とターゲット文が続く。つまり、d におけるコンテキスト文 1 は、この場面で何が起きているのかという「フレーム」的な知識を読み手に与えるものであり、またターゲット文がどのように解釈されるべきかを示す役割も持つ。そしてコンテキスト文 2 はコンテキスト文 1 が提示した行為の一つを示す。ターゲット文も、このフ

レーンの中で解釈され、「非同一読み」的に解釈されることが期待できる。(6)では、コンテキスト文1で、「瀬川さんと尾崎さんは誰かをほめるという行為を行った」というフレームが提示され、コンテキスト文2では、「瀬川さん」の「ほめる行為」が述べられている。ターゲット文をこれらの続きとして読んだ場合、読み手はこのフレームで提示されたように、「尾崎さんも誰かをほめた」という情報をコンテキスト文1から補い、それに沿う形で解釈が行われ、「医者」は、「ほめる」という動詞の目的語となる指示対象を意味していると受けとられることが期待できる。またコンテキスト文1は疑問代名詞「誰か」を含んでおり、ターゲット文の述語名詞句は意味的にもこれに対応するため、フレームと、統語、意味役割関係、両方において、「非同一読み」を方向付けうる要因を含む場面である。

(6) コンテキスト文1：瀬川さんと尾崎さんは誰かをほめた。

コンテキスト文2：瀬川さんは看護婦をほめた。

ターゲット文： 尾崎さんは医者だ。

このような4種類のコンテキスト文に加えて、ターゲット文をコンテキストなしで単独で読んだ場合の理解度と解釈を、コントロールとして調査に加えた。それぞれのコンテキストにつき、テスト対象アイテム(10組)、フィラー(36組)、練習用問題アイテム(15組)を作成し、合計61組からなるセットを、5セット(4種類のコンテキスト+コントロール)用意した⁽⁷⁾。

3.2. 2種類のテストと被験者

実験による調査では次の2種類のテストを行った。一つは、ターゲット文の

(7) フィラーと練習用問題アイテムの形式はそれぞれのコンテキストにおけるコンテキスト文と同様で、コントロールコンテキストではターゲット文単文、「矛盾」「統語的關係」コンテキストではコンテキスト文1文+ターゲット文、「統語的關係2文」「フレーム提示」コンテキストではコンテキスト文2文+ターゲット文からなる。

理解度を尋ねるものである。このテストでは、被験者に、ターゲット文を単独で、または、3.1. で述べたコンテキスト文に続く文として読んでもらい、ターゲット文の意味の理解度について、5段階のスケール（1—まったくわからない、5—とてもよくわかる）で評価をしてもらった。50人の日本語母語話者が、この理解度テストに参加した⁽⁸⁾。テストでは被験者はそれぞれ、ターゲット文単独を含む5種類のコンテキストのうち、1種類を割り当てられ、テスト対象アイテム（10組）とフィラー（36組）、練習用問題アイテム（15組）からなる合計61組のアイテムを読み、それぞれの場面におけるターゲット文についての理解度を1から5の数値で答えた⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾。

もう一つのテストでは、理解度テストと同じテスト対象文のセットを用いて、それぞれの場面におけるターゲット文の解釈を尋ねた。この解釈テストには、理解度テストとは異なる194人の日本語母語話者が参加した⁽¹¹⁾。このテストではフィラーは用いず、また参加者は一人につき、いずれかのコンテキストのターゲット文、またはコンテキスト文とターゲット文を一問のみ書かれてあるものを読んで、それぞれの場面におけるターゲット文の意味を書いた。これは、同じターゲット文を繰り返し異なるコンテキスト文との組み合わせで読むことにより、該当するコンテキスト以外で思い浮かんだ意味内容に、解釈が影響されないようにするための方略である⁽¹²⁾。

3.3. 措定文の理解度

表1は、4種類のコンテキストでのターゲット文及び、ターゲット文単独で読んだ場合の理解度について被験者が評価した結果である。ターゲット文が単独で読まれた場合は、予想通り、ほぼ満点に近いほど高く評価され、一方、矛

(8) 関東近郊の大学に通う大学生、大学院生、及び関東在住の社会人。

(9) 理解度テストは、Paradigm (Version Beta 4) (Tagliaferri 2007) により作成し、すべて同一のコンピューターを使用して一人ずつ行った。

(10) テスト対象アイテムとフィラーはコンピューターによりランダム化されて、提示された。

(11) 関東近郊の大学に通う大学生。

盾するコンテキストで読まれた場合は、全場面中、最も低い評価がされている。その他の3場面における評価は、その中間ぐらいの値である。これらの3場面（統語的關係、統語的關係2文、フレーム提示）におけるターゲット文の理解度に対する評価の平均値を、分散分析を用いて分析したところ主効果に有意差が見られた。LSD法による分析によると、統語的關係2文の場面におけるターゲット文の評価は、他の2場面（統語的關係、フレーム提示）における評価と比較していずれも低いという結果が得られた。（統語的關係（ $p = .037$ ）、フレーム提示（ $p = .018$ ）また、統語的關係とフレーム提示の2場面の間に差は見られなかった。

〈表1〉 理解度テストにおけるターゲット文の理解度

（1—まったくわからない、5—とてもよくわかる）

コンテキスト	なし (単独) (n = 10)	矛盾 (n = 10)	統語的關係 (n = 10)	統語的關係 2文 (n = 10)	フレーム 提示 (n = 10)
平均値	4.99	1.5	3.2	2.39	3.32
標準偏差	.03	.41	.85	.61	.98

ここで興味深いのは、同様のコンテキスト文が1文の場合（統語的關係）に比べて、2文提示される場面（統語的關係2文）の方が、ターゲット文が理解

-
- (12) 理解度テストは回答の時間制限はなく、参加者がそれぞれのペースでコンピューターのキーボードの特定のキーを押すことにより、次の問題に進むものである。しかしそれでもコンピューターの画面に繰り出されるテスト文を、各自がある一定のリズムで読んで瞬間的に理解度を回答していると思われる。一方、解釈テストは、紙とペンを用いた筆記テスト形式で、回答者は1間に集中して回答する。このように同じテスト対象文を用いて2種類のテストを行うことにより、コミュニケーションにおいて、聞き手や読み手が行う行為の異なる側面に注目することができる。現実のコミュニケーションでも、相手の発話を理解することと解釈することはまったく同じではない。聞き手が文の意味を理解したと思っても、実際にどのように解釈しているかは異なる場合があり、今回の実験ではそれが明らかになった部分も見られた。一方、一般的には文の理解度に対する評価が高いほど、共通の解釈がされると予測できるが、この点に関しても概ね予測通りであった。文や発話を「理解する」と「解釈する」ことの相違点についてさらに考察を深めると、言語を介したコミュニケーションが成立するメカニズムについてより深い考察が得られると思われる。

しにくいという評価が得られたことである。コンテキスト文の中の他動詞とターゲット文の述語名詞句との間に統語的な関係を築くことができる文が2文重なることにより、ターゲット文の述語名詞句を他動詞の目的語と捉えた解釈がより導き出されやすいのではないかという予測を立て、従って「非同一読み」的な解釈で文の意味を捉える傾向が強まることが期待されたが、この場面におけるターゲット文の理解度は、コンテキスト文が1文のみからなる統語的關係の場面より高い評価が得られなかった。これはどうしてなのか、実際にこの場面では読み手はターゲット文をどのように解釈しているのか、解釈テストの結果をもとに考察する。

3.4. 措定文の解釈

5種類のコンテキストにおけるターゲット文の意味を書いてもらう解釈テストで得られた回答を、次に挙げるカテゴリーに分類した。まず、ターゲット文の意味が、主語名詞句の属性を述語名詞句が表すという、措定文本来の意味として解釈されているか否かにより、解釈されていた場合は、「同一指示」的解釈に分類した。次にその他の解釈について、コンテキスト文に含まれている他動詞とターゲット文の述語名詞句との統語的關係に基づいて、述語名詞句を他動詞の目的語として解釈しているか否かで判断し、解釈されていた場合は「コンテキスト動詞」に分類した。それ以外の解釈はいずれも少数の回答で、ターゲット文の述語名詞句が主語名詞句が表す人物の所有物などのように近い関係にあるものを表している場合や比喩的な意味を表わしている場合（「近接関係・比喩」）、コンテキスト文の主語名詞句とターゲット文の主語名詞句が異なる人物を指しているとする回答（「2人の指示対象」）、そして他と共通点が見られない独自の解釈（「その他」）に分類された⁽¹³⁾。この他、文の意味がわからない、という回答があった。

表2は、全場面におけるターゲット文の解釈を示したものである。ターゲッ

(13) これらの分類は3人の日本語母語話者により検証され、一致した見解が得られた。

〈表2〉「措定文」の場面ごとの解釈

場面 解釈	単独	矛盾	統語的關係	統語的關係 2文	フレーム提 示
同一指示	30 (97%)	17 (50%)	34 (74%)	25 (61%)	25 (60%)
コンテキスト動詞	NA	0 (0%)	2 (4%)	6 (15%)	15 (36%)
近接関係・比喩	1 (3%)	6 (18%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2人の指示対象	0 (0%)	2 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他	0 (0%)	5 (15%)	6 (15%)	8 (20%)	2 (4%)
わからない	0 (0%)	4 (12%)	4 (6%)	2 (5%)	0 (0%)
合計	31 (100%)	34 (100%)	46 (100%)	41 (100%)	42 (100%)

ト文が単独で読まれたときは、ほとんどの場合が「同一指示」的に解釈されている。また、ターゲット文が、矛盾する意味内容のコンテキスト文に先行された場合、解釈は様々に分かれた。回答数が少ないため、「近接関係・比喩」「2人の指示対象」「その他」「わからない」に分類された回答はすべて「それ以外」のものとして一つのカテゴリーにし、これらの「同一指示」「コンテキスト動詞」「それ以外」3種類の、それぞれのコンテキストにおける回答数をカイ二乗検定により分析したところ、すべてのコンテキストにおける解釈の偏りに有意差が見られたので ($\chi^2(8, N=194) = 60.95, p = <.0001$)、残差分析を行った。その結果、「単独」で読まれた場合、「同一指示」的な解釈が他と比べて多く (標準化残差 = 1.98)、「それ以外」が少ない (標準化残差 = -2.13)、「矛盾」する場面においては、「コンテキスト動詞」を利用した解釈が少なく (標準化残差 = -2.01)、「それ以外」が多い (標準化残差 = 3.77)、「フレーム提示」場面においては、「コンテキスト動詞」を利用した解釈が多く (標準化残差 = 4.49)、「それ以外」が少ない (標準化残差 = -2.26) という結果が得られた。

「統語的關係」、「統語的關係2文」、「フレーム提示」の3場面におけるターゲット文の解釈についてさらによく調べるため、カイ二乗検定を行ったとこ

ろ、すべての場面の解釈の偏りについて有意差が見られた。 $(\chi^2(4, N=129) = 18.92, p < .0001)$ 残差分析により比較したところ、「コンテキスト動詞」を利用した解釈は、「統語的關係」場面では他の2場面より少ない(標準化残差 = -2.17)、「フレーム提示」場面ではより多い(標準化残差 = 2.74)という差が見られた。これら2つのコンテキストは、理解度テストではほぼ同程度の評価を得ていたが(「統語的關係」の平均値 = 3.2、「フレーム提示」の平均値 = 3.32)、解釈の方向性は異なっていたということである。また、理解度テストにおいて、コンテキストが1文からなる「統語的關係」より理解度が低いという結果が見られた「統語的關係2文」について、「統語的關係」と「フレーム提示」それぞれについて2場面ずつフィッシャーの正確確率検定を用いて比較したところ、「統語的關係」と「統語的關係2文」には差が見られなかったが、「統語的關係2文」と「フレーム提示」では、前者が様々な解釈からなる「それ以外」の回答がより多いのに比べて、後者は「コンテキスト動詞」の回答がより多いという差が見られた ($p = .004$)。

以上の結果より、実験コンテキストにおけるターゲット文は、その場面でのようなことが起こっているかを説明する背景的知識を示した「フレーム提示」場面においてのみ、コンテキストの動詞と結び付けた「非同一読み」的な解釈がされる傾向がより高まることが明らかになった。この場面では、ターゲット文の述語名詞句とコンテキスト文2の他動詞との間に統語的な関係が成り立つだけでなく、コンテキスト文1によって、ターゲット文の解釈の仕方が示されている。このような場面では、ターゲット文単独で読まれた際に自然に得られる、「尾崎さんは(職業が)医者だ」というような解釈も覆されることがある。(7)は(6)のターゲット文がこのように「非同一読み」的な解釈を得た回答例である。

(7)「瀬川さんは看護婦をほめたけれど、尾崎さんは医者をほめた。」

一方、場面全体がどのような状況なのかというフレームに関する説明はな

く、先行するコンテキスト文の動詞との間の統語的關係のみでは、「尾崎さんは（職業が）医者だ」というような解釈を覆すことは難しいようである。（8）と（9）は、それぞれ「統語的關係」場面のテスト文（4）と「統語的關係2文」場面のテスト文（5）において、ターゲット文を「同一指示的」に解釈した回答例である。

（8）「尾崎さんは医者で、看護婦が瀬川さんにほめられているのを見た。」

（9）「尾崎さんは医者だ。だから彼は助産師と看護婦を両方ほめた。」

理解度テストで「矛盾」するコンテキストに次いで2番目に理解度が低く評価された「統語的關係2文」のコンテキストであるが、解釈テストにおいても「フレーム提示」の回答と比較した場合、「それ以外」の回答が多いという結果が得られた。このコンテキストでは、（5）にあるように、主語名詞句で指示されている2人の人物の行動のみを伝えており、そこがどのような場面であるのかというような場面全体の状況を把握するためのフレーム的説明はない。実際のコミュニケーションにおいては、聞き手は、発話の命題の意味を捉えるだけでは不十分で、場面や状況に合わせて発話者の意図や目的をくみ取ろうとしており、そうした情報を踏まえることなく発話の意味を推論し決定することがいかに不自然で、時には困難であるかということの表れであろう。そしてこのような不自然さや困難さが、理解度テストにおけるこの場面のターゲット文について、「理解しにくい」という評価につながったのではないかと推測される。

一方で「矛盾」を表わす場面における、意味が「わからない」という回答数が、他と比べて多くはなかったことも興味深い。テストの参加者は、このようなコンテキストの中でも示されたターゲット文を何らかの意味を持つものと捉え、その結果、「同一指示」的な解釈を含む多様な解釈が示された。（10）（11）はその一例である。実験の参加者が、「実験」という、特定の相手とのコミュニケーションではない特殊な状況においても、会話においては話し手と聞き手が互いに協力し、必然的に関係のあることを述べ合っているはずであるとい

う、会話の協調原理や関係性の公理（Grice 1975）に則って、文を理解しようとした結果であろう。

(10) 「矛盾」の場面におけるターゲット文を「同一指示」的に解釈した例

コンテキスト文：田沼さんは弁護士資格をはく奪された。

ターゲット文： 田沼さんは弁護士だ。

「田沼さんは弁護士資格をはく奪されたが、もう一度資格を取り直して、今は弁護士だ。」

(11) 「矛盾」の場面におけるターゲット文を「比喩」的に解釈した例

コンテキスト文：間山さんは泳げない。

ターゲット文： 間山さんは水泳選手だ。

「間山さんは泳げないが、まるで水泳選手のように人生の荒波を泳いでいる。」

4. 「措定文」の解釈のための推論と関連性

会話や文章を理解する際、聞き手や読み手は言語で示された一つ一つの発話や文の意味内容だけではなく、全体が首尾一貫したものとして捉えられるよう、それらを結びつけるためのさまざまな推論を行っている。措定文はコンテキストの中でさまざまに解釈されているが、そこにはどのような推論がどう働いているのだろうか。

解釈テストの回答を見ると、ターゲット文が単独で読まれた場合を除き、すべての場面で多様な解釈が見られた。この中で全場面共通で、最も多かった解釈は、ターゲット文を、主語名詞句の指示対象の属性を述語名詞句が叙述するという「同一指示」的な意味に捉えるものである。この傾向は、ターゲット文のこのような意味内容と相反する内容のコンテキスト文が先行する「矛盾」のコンテキストにおいても同様であった。解釈テストの回答には、この場面におけるコンテキスト文とターゲット文の意味内容を結びつけるためのさまざまな推論が見られた。例えば (10) には、「(田沼さんは) もう一度資格を取り直し

て、今は」という記述があるが、これはコンテキスト文の意味内容から、「田沼は弁護士資格をはく奪されたが、もう一度何らかの方法で資格を得たのだろう。その結果、現在は弁護士という職業に従事しているのだろう」というように、2つの文で明示されている以外の事柄を回答者が推論して補っている部分である。この推論は Clark & Haviland (1977) の言うところの「橋渡し推論 (bridging implicature)」であり、ほぼすべての実験対象文の解釈で行われている。例えば (9) は「統語的關係2文」のコンテキストにおいてターゲット文を解釈する際、「尾崎さんは医者だ。医者は立場上、助産師や看護師のような人々をほめるものだ。だから助産師と看護婦を両方ほめた」「尾崎さんは医者だ。医者は他の人より他人をほめることが求められるものだ。だから助産師と看護婦を両方ほめた」などのような橋渡し推論を行ってコンテキスト文とターゲット文を結びつけた結果、得られた解釈であることが推測される。

「フレーム」場面では、コンテキスト文1が、このような橋渡し推論をある程度明示化する役割を担っている。例えば (6) の「瀬川さんと尾崎さんは誰かをほめた」というコンテキスト文1には、「尾崎さんは誰かをほめた」ことが含まれているが、これをふまえてターゲット文「尾崎さんは医者だ」を「尾崎さんは誰かをほめたのだが、その誰かというのは医者だ」のように捉えれば、「尾崎さんは医者をはめた」という「非同一読み」的な解釈につながる。このような回答例は15ほど見られ、このコンテキストのみ、他と比べて「非同一読み」的解釈が多いという結果が出ている。しかしそれでもやはり「同一指示」的な解釈も見られ、こちらの方が「非同一読み」より回答数が多い。このような回答では、例えば「尾崎さんは医者だから、当然尾崎さんも看護婦をほめた」のように、「尾崎さんは医者である」ということを前提としながら、先に提示されたフレーム「尾崎さんは誰かをほめた」にも合うように、「医者は看護婦をほめるものだ」という橋渡し推論を行い、「それだから当然尾崎さんも看護婦をほめた」という解釈につながっていると思われる。

ターゲット文を「非同一読み」にする際には、もう一つ別のタイプの推論が必要になる。それは Recanati (2001, 2004, 2010) が指摘する「意味の補完

(saturation)」というものであるが、文がそのままでは意味的に完結しない場合、コンテキストから「飽和状態 (saturate)」になるまで情報を補って、命題を完結させるという語用論的操作である。この推論は本来、代名詞が指示する対象が何であるかというような、文の意味だけではわからない要素をコンテキストから補う操作であり、これをターゲット文の解釈に当てはめるには、ターゲット文がそれだけでは意味的に完結しないという前提に立つ必要がある⁽¹⁴⁾。そして、コンテキスト文にある動詞とターゲット文の述語名詞句との間に統語的關係を築くことができることを見出し、その動詞をターゲット文に補う形で解釈する。「コンテキスト動詞」による解釈は、このようにターゲット文に「意味の補完」をした結果得られた「非同一読み」的な解釈である。このような解釈は、「統語的關係」、「統語的關係 2 文」、「フレーム提示」の 3 場面で行われていたが、「フレーム提示」のみ、このような解釈を喚起する傾向があることが明らかになった。

このように全般的にターゲット文を「同一指示」的な解釈にする傾向が強く見られたのには、文の読み手が Sperber & Wilson (1986/1995) の関連性理論による情報処理の原則に従い、与えられた情報を最も効率よく処理しようとしていることの現れだと思われる。読み手はコンテキスト文を読み、その上でターゲット文の解釈を求められたわけであるが、ターゲット文の情報を、先にコンテキスト文で与えられた情報と関連づけ、最小の労力で何らかの有益な文脈効果が得られるような解釈を探す。ターゲット文の「同一指示」的な解釈は、ターゲット文を読み、それが表すそのままの意味を捉えながら、与えられたコンテキストの情報との照合性を最短で見つけ出して得たものと言える。一方、ターゲット文を、一文では意味的に完結しないものと捉えるには、「意味の補完」という異なる情報処理が必要になるが、「フレーム提示」のようなコンテキスト場面では、予め解釈の方向性がそのように示されているので、それを前

(14) Recanati によれば、このような文には「言明されていない構成要素」(unarticulated constituent) が含まれるとされている。

提としてターゲット文を解釈することもまた、処理労力が少なくて済む一つのやり方である。

このように読み手が同じコンテキスト文を与えられても、そこからどの情報を有益なものとしてとらえ、推論を引き出すかには違いが出るが、それには個人の経験や知識も関わってくる。Wilson（1992）は、読み手の立場の違いにより、導き出される推論の得やすさ（accessibility）に違いがあることを述べている。今回の調査では、解釈テストの参加者はすべて関東近郊の大学に通う大学生であるが、同じ学生であっても例えば専攻分野の違いなどにより、個人差が出るのかもしれない。（ただし、医学部の学生は調査には参加していない。）また、Fillmore（1977、1982）が提唱するように、コンテキスト文に含まれる一つ一つの単語は、その意味を規定するのに必要な世界知識と結びついて理解される。従って、一つの語からは、その語が表す概念のみならず、それらが要素の一つになっているイベント全体が喚起されることになる。「医者」や「弁護士」、「ほめる」という語ひとつにしても、そこからどのような概念やそれと関連するイベントが呼び起こされるかには、個人差も生じる。しかしながら、こうしたさまざまな推論が可能である中で、特定の推論を喚起させる引き金となる要因として、コンテキスト文との間の「統語的關係」の有無や、場面の状況についての「フレーム提示」という要因が関係することが、定量分析によって、ある程度証明された。

5. まとめ——「措定文」の分析のアプローチ

今回の調査では、日本語の「措定文」に焦点を当て、さまざまなコンテキストの中で得られる解釈の可能性を探った。その結果、措定文の最も自然に得られる解釈である、主語名詞句の指示対象が持つ何らかの属性を述語名詞句が述べるという意味を覆すことは難しい一方、場面全体の状況を示すフレームが最初に提示され、「措定文」を本来の「措定文」以外の意味として理解するために必要な統語的条件が揃えば、まったく異なる意味に解釈される場合があると

ということが明らかになった⁽¹⁵⁾。

実験コンテキストにおける理解度テストの結果をみても、措定文を単独で読んだ場合を除いて、総じて理解度は低い。これは、実験コンテキストにおける「コンテキスト」が、情報や概念の集合体として変わらず静的なものであるかのように、初めから与えられていることの影響も少なくない。実際のコミュニケーションにおいては、その場にいる者同士が互いに影響し合い、常に新しい情報を組み込んでコンテキスト自体が動的に変化していく。その中で、話し手と聞き手は互いに協力し合い、発話の意味を構築していく。話し手は、必ずしも初めから聞き手と知識を共有している必要はなく、コンテキストの中に提示された事柄がその場で共有され、共通の認識を作り出していくのである。Blakemore (1992) によれば、「共有知識というのは、伝達が成功するための前提というより、結果」なのである⁽¹⁶⁾。措定文が本来の意味以外で理解される際、こうした動的なコンテキスト内の情報のやりとりを経て、一つの解釈に辿り着くこともあれば、やりとりをせずに曖昧なままである場合も見られる。(12) は、「措定文」と同じくコピュラ文である「指定文」が持つ曖昧さから、一種のことは遊びが生まれた例である。4B は、自分の家の宗派が日蓮宗であるということを意図している発話なのであるが、A はそれをわかっている上で、あえて4B を「俺=日蓮」という意味に受け取り、5A を発している。

(12)⁽¹⁷⁾

- 1 A: おお、びっくりするがな、急にだから。
- 2 B: 急やろ。隣で聞いたんや。それでAがここにあれやってるいうからやな。
- 3 A: あれやろ、寺、あそこやろ。同じやろ。

(15) この他、(1) や (2) のように、質問に対する応答であるなど談話形式や話し手の発話意図も理解度や解釈に影響する。

(16) 武内・山崎 (1994) の訳による。

(17) 「鶴瓶の家族に乾杯」NHK。2011年2月28日放映分より。

- 4 B: 俺、日蓮やもん。
- 5 A: おまえ、日蓮ちゃう。おまえ、鶴瓶。

実際の会話における「措定文」は、その使用も解釈する過程も複雑で、コミュニケーションの成立についても、必ずしもその成功不成功が明白であるわけではない。語用論的研究において、実際のコミュニケーションを検証し、研究対象である言語現象についての説明が現実の使用とかけ離れたものになっていないか常に確認する必要があるが、一方でより整理された実験的なコンテキストにおいて定量的な分析をすることにより、発話や文がどのようなときに「起こりうる」のか、その要因を明らかにしたり、どのように解釈されるのか推論の過程を可視化することを目指すことができる。今後、質的、量的な両方からのアプローチがより一層求められるべきであろう。

「措定文」が、コンテキストから情報を補うことにより本来の「措定文」以外の意味に解釈されるように、日本語の会話では、話し手が文のさまざまな構成要素を省略し、聞き手がコンテキストから補って解釈することが度々見られる。話し手が省略しても会話が成り立つのは、聞き手があらゆる推論を行い、最適な解釈を最適な方法で探り当てるためであるが、ハイコンテキスト文化の特徴を持つと言われる日本語のコミュニケーションにおいては、特に聞き手は、常にほぼ無意識のうちにあらゆるコンテキスト情報にアンテナを張り、解釈のための推論に取り込んでいくことを行っているようである。この意味において、Hinds (1987) が指摘したように、コミュニケーションを成功させるのに、話し手（または書き手）がより大きな責任を担っている英語のような言語に対して、日本語は、聞き手（あるいは読み手）がコミュニケーションを成立させるためのより大きな責任 (listener's/reader's responsibility) を担っている言語であると言えよう。日本語母語話者が英語を学習する際、このような、コミュニケーションにおいて聞き手と話し手にかかる責任の重さの違いを認識することは、英語らしいコミュニケーションスタイルを身につける一助になると思われる。

参考文献

- Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances: An Introduction to Pragmatics*. Oxford: Blackwell.
- Clark, H., & Haviland, S. E. 1977. "Comprehension and the Given-New Contract." In R. O. Freedle, *Discourse Production and Comprehension* (pp. 1-40). Norwood, NJ: Ablex.
- Fillmore, C. J. 1977. "Topics in Lexical Semantics." In R. W. Cole (ed.) *Current Issues in Linguistic Theory* (pp. 76-138). Bloomington, IN: Indiana University Press.
- Fillmore, C. J. 1982. "Frame Semantics." In Linguistic Society of Korea, *Linguistics in the Morning Calm* (pp.111-137). Seoul, Korea: Hanshin Publishing.
- Grice, P. 1975. "Logic and Conversation." In P. Cole, and J. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics Vol. 3: Speech Acts* (pp. 41-58). New York, NY: Academic Press.
- Hinds, J. 1987 "Reader Versus Writer Responsibility: A New Typology." In U. Connor and R. B. Kaplan (eds.) *Writing Across Languages: Analysis of L2 Text* (pp.141-168). Hallow: Addison-Wesley Publishing Company.
- 久野暉. 1973. 『日本文法研究』 東京：大修館書店.
- 三上博. 1960. 『象は鼻が長い—日本文法入門』 東京：くろしお出版.
- 西山佑司. 2003. 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句』 東京：ひつじ書房.
- 野田尚史. 1996. 『「は」と「が」』（新日本語文法選書1）東京：くろしお出版.
- 奥津敬一郎. 1978. 『「ボクハ ウナギダ」の文法—ダとノ』 東京：くろしお出版.
- Recanati, F. 2001. "What is said." *Syntheses* 128, 75-91.
- Recanati, F. 2004. *Literal Meaning*. Cambridge, MA: Cambridge University Press.
- Recanati, F. 2010. *Truth-Conditional Pragmatics*. Oxford: Oxford University Press.
- Tagliaferri B. 2007. Paradigm (Version Beta 4) [Computer Program]. Retrieved April 01, 2007: <http://perceptionresearchsystems.com/>.
- Sperber, D., & Wilson, D. 1986/1995. *Relevance: Communication and Cognition*. Oxford, England: Blackwell.
- 武内道子・山崎英一（訳）. 1994. 『ひとは発話をどう理解するか—関連性理論入門』 東京：ひつじ書房.

Wilson, D. 1992. "Reference and Relevance." *UCL Working Papers in Linguistics* 4, 167–191.

—よしだ めぐみ・東洋大学法学部助教—